

# 平成 25 年度 事業計画

公益社団法人 日本滑空協会

## 平成 25 年度基本方針

### 統括団体としての業務推進

滑空スポーツ統括団体としての業務を推進するとともに、これにより得られた情報をはじめとする結果を各地滑空団体にフィードバックする施策に重点を置きます。

### 法令改正に対応した各種事業の実施

航空法の一部改正に伴う特定操縦技能審査制度や、操縦士実地試験実施細則改正等をはじめとする各種法令改正に対応して、各事業を実施します。

## 5 年スパン中期目標

昨年度に引き続き、下記を協会上中期計画目標とします。

協会調査によれば、国内滑空団体所属会員総数は 3,000 人、公益財団法人 日本学生航空連盟 OB は 10,000 人おります。国内滑空スポーツを統括する団体として、協会はこれらの人々全てを考慮した施策を実施します。また、“空”の仲間である航空スポーツ諸団体とも、航空スポーツ発展に寄与するための連携体制を強化します。

滑空スポーツ振興として、“安全”と“楽しさ”を目標とします。

“安全”について：滑空スポーツに関係する統括団体と滑空クラブ、指導者、パイロット、同乗者などにおいて、それぞれの義務と責任を明確化し、各自努力して安全性向上を図る体制を構築します。

“楽しさ”について：滑空スポーツに関するすべての人々の“夢”の実現支援を協会事業とします。

滑空スポーツ愛好家活動を場周飛行とローカルソアリングから野外飛行に変え、競技会振興を図り、日本滑空選手権を再開します。

## 1. 滑空スポーツ統括普及に関する事業

滑空スポーツは公共の場を利用して行うスポーツであることから、国内滑空スポーツ統括団体としての国内滑空団体との連携はもとより、官公庁はじめ航空関係諸団体との意見交換、情報共有が滑空スポーツの普及振興において重要事項である。ここ数年の間に、航空法の一部改正や海外での新たな航空機カテゴリー創設等、国内外において航空界の動きが活発化しており、滑空界にもその影響が及ぶと予測されることから、本年度はより一層の関係各所との連携と情報共有を図ることが求められる。

### 1.1 滑空スポーツ関連の調査

#### \* 国内滑空場マップの充実

現在、全国 36 滑空場のうち 17 滑空場について協会 HP に掲載しているが、より広く活用できる情報提供ツールとして、さらに多くの滑空場を追加して、内容を充実させる。

#### \* 滑空スポーツ基礎データ（滑空場、滑空機、機材、愛好者、活動）についての調査、集計。

国内滑空活動の実態を把握するため、より現状に適合するように収集データを追加して、過年度に引き続き実施する。調査結果をもとに、外部からの幅広い問合せにもより柔軟に対応できるようにする等の国内滑空活動の普及振興のほか、滑空団体との連携強化に還元できるものにする。

### 1.2 航空関係諸団体との連携、相談答申

\* 諸官庁、FAI（IGC 及び CIMP）、（一財）日本航空協会、航空スポーツ諸団体、（公財）日本学生航空連盟および学生滑空クラブ、各地滑空団体とより一層、連携を強化し、国内滑空スポーツに対する理解を広く対外的に求める活動に努める。

\* 滑空団体には、メーリングリスト等を通じて、協会からの各種情報提供の充実化と情報交換の活性化を図り、国内滑空活動の維持、発展に還元させる。

\* FAI(IGC)ならびに諸官公庁との定期会議への出席、意見交換、提言を通じて、国内滑空活動の普及振興に還元させる。

### 1.3 航空イベント等への出展

\* 展示デモ体験：本年度の実施計画の予定はなし。

### 1.4 情報発信：各種広報手段について内容充実、編集メンバー強化施策の実施

\* ホームページ運営

協会ホームページへの各地滑空団体イベントなどの掲載を推進する。

ホームページ・レイアウトの整理、システムの強化。

\* 機関誌発刊(7、11、3月、全3回)

内容充実を図るために、編集委員メンバーの増員に努める。

\* パンフレットを作成し、滑空スポーツ普及の推進ならびに愛好者数増加を図る。

## 2. 滑空スポーツ愛好者育成に関する事業

グライダー愛好者の操縦技量の維持と安全性向上のために、各種講習会や記章制度等の育成事業を実施しているが、本年度は各事業において、より体系的なグライダーパイロットの育成を目標とし、若手パイロットの操縦技量向上と安全性を図るために(公財)日本学生航空連盟と連携して、記章制度ならびに異常姿勢回復トレーニングに対する啓蒙活動を推進させる。また、平成26年4月から本施行される特定操縦技能審査制度に対応して、同審査の一部免除対象となる航空安全講習会の推進を図り、滑空スポーツ愛好者の利便性向上に努める。

### 2.1 指定航空従事者養成施設

\* 養成コースとして6回(板倉2回、中航連、宝珠花2回、関宿)開設、計16名の自家用操縦士養成を行う。

### 2.2 日本滑空記章制度・操縦技量認定

記章制度充実化

\* 記章制度の充実化の一環として、“各章課程”の改訂準備を進める。特に銅章課程について、昨今の運航実情を踏まえ、同課程の内容を充実させる補強改訂を行う。

\* 滑空記章試験員による専門委員会を設け、委員会活動として上記改訂等を推進させるよう努める。

### 2.3 講習会・セミナー

\* 滑空スポーツ講習会2013

TOTOくじ助成金((独)日本スポーツ振興センター)対象事業として申請(2月現在、審査中)。

滑空スポーツに関する各分野(操縦技術、航空力学、気象、航空交通規則、健康等)の専門的知識について講義、解説を行う。

東京近郊(2回)、大阪、名古屋、札幌において全5回、各回30~40名規模で実施する。

\* 安全飛行大会2013(異常姿勢からの回復トレーニング)

TOTOくじ助成金((独)日本スポーツ振興センター)対象事業として申請(2月現在、審査中)。

グライダー操縦技術の重要事項である異常姿勢からの回復トレーニングを実施、実技トレーニング前の座学において、操縦中に起こりうる各種異常姿勢の原因と回復法に関する基礎講習を行う。

関東ならびに関西地方において、計50名規模で実施する。

\* 航空安全講習会

航空局通達に基づく、自家用操縦士の技量維持のための講習会を技量維持連絡会(航空関係5団体)と連携して年間16回開催、うち協会主催として滑空機特化の内容で2回(東京、大阪)実施する。

## 3. 滑空スポーツ競技会に関する事業

3.1 競技会主催：本年度の実施計画の予定はなし。

3.2 競技会後援：協会表彰規程に基づいて、国内滑空競技会の後援を行う。

- \* 銅章レベルの滑空スポーツ競技会：日本滑空協会賞授与
- \* C章レベルの滑空スポーツ競技会：滑空奨励賞授与
- \* その他（滑空スポーツ記録会等）：滑空奨励努力賞授与

3.3 海外選手権への選手派遣（推薦、支援）

- \* 第 33 回 FAI 世界滑空選手権プレ大会 4/27～5/6  
ポーランドのレシュノ飛行場にて開催予定。
- \* 第 17 回ヨーロッパ滑空選手権大会(17th FAI European Gliding Championships) 7/5～20  
ポーランドのオストルフ・ビエルコポルスキ飛行場(Ostrów Wielkopolski, Poland)にて開催予定。

## 4. 法人業務

### 4.1 会員

- \* 昨今、滑空スポーツ愛好者の高齢化が進み、飛行活動からの引退と共に協会からの退会も増加している。これに対して若年層の会員登録率が低く、世代交代がスムーズに行われていない。本年度は、少なからず現在の会員数は維持することに努めると共に、統括団体としての情報発信力、各事業について一層の充実化を図り、入会勧誘を強化させる。

### 4.2 法人の体制強化、事務局業務の整備

- \* 公益社団法人に移行したことにより、法人としての組織体制の健全化、透明化が求められることから、より一層、組織運営の整備、協会システムの強化に努める。

### 4.3 協会保有財産(滑空機 Dart 一式)の処置

- \* 将来的に移管するために、これを具体化させる計画を立て、実施する準備を進める。

### 4.4 会議

- \* 理事会：平成 24 年度事業・決算報告等(5 月)、事業執行状況中間報告(9 月)、平成 26 年度事業・予算計画策定等(2 月)
- \* 定時総会：平成 24 年度事業・決算報告等(5 月)

以上